

(1) パブリックコメントにおける意見と市の考え ※基本目標 1 の基本施策(1)を1 - (1)と表記。全体に関するものは「施策全体」、分野に関するものは「基本目標〇に関する意見」と表記

NO	該当施策 番号※	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え
基本目標①について				
1	1 - (1)	7	現状と課題のなかで、自治会加入促進の取り組みを行っているところがあるが、地区によっては自治会が活発に機能していないといった課題もあるのではないかと考える。→自治会が活発に機能している地区と自治会加入率が低い地区が連携し、行事等を企画することによって自治会加入率の向上が期待できるのではないかと考える。	・本市の自治会加入世帯数について、自治会によっては横ばい、または増加している自治会もあります。いただいたご意見を参考に、施策の展開③に基づき、加入促進対策が有効に機能している自治会の取り組み等について自治会間で共有できる場づくり等に取り組んでまいります。
2	1 - (1)	7	自治会新規加入世帯数が減っている点で「自治会」は、お年寄りの方が入っているというイメージがあるので地域で誰でも参加できるイベントを開催することにより自治会を知ってもらう機会になると感じました。	・地域の方が誰でも参加できるイベントが増加することで自治会の取り組みを知っていただける機会の創出にもつながると考えます。施策の展開①に基づく今後の取り組みの参考とさせていただきます。
3	1 - (1)	7	情報の発信について、SNSなども活用しているが、知名度が低いと感じる。SNSの運用を外部に頼んだり若い人に届くような活用が必要だと思ふ。	・SNSの活用につきましては、市政情報の発信のほか、観光情報に特化したアカウントの運用も行っていますが、SNSの特徴である魅力の発信や共感の獲得などに課題があると認識しております。ご指摘の点につきましては、施策の展開④、主な取り組み1つ目に基づき、引き続き市民ニーズの把握に努め、幅広い年齢層の方々に興味を持ってもらえるような情報の発信について、取り組みを推進してまいります。
4	1 - (1)	7	地域リーダー等、養成講座修了生、現状値が15人と少ない原因は色々あると思いますが、私自身も、このような養成講座があることを知らなかったのも、もっと宣伝に力を入れると興味をもつ方が増えると思ふ。	・講座の周知につきましては、市広報誌、ホームページ、SNSのほか、大学や自治会、市内関係団体等へのチラシ設置、周知依頼等を行っているところでございます。今後、施策の展開④広報・広聴活動の充実に基づき、さらなる周知に努めてまいります。
5	1 - (1)	8	施策の展開③、協働による取り組みは、少子高齢化や担い手不足の観点から、児童館や小・中・高・大学までも含めた連携の促進を行う必要があるのではないかと考えた。	・若年期から協働の取り組みに触れることによって地域活動に参加する素地づくりにつながると考えます。施策の展開③に基づく取り組みの参考とさせていただきます。
6	1 - (1)	8	施策の展開①、誰もが参加しやすい取り組みの開催も重要であると思ふが、その後自治会に加入するかどうかは不透明である。住民が地域コミュニティに定着するための取り組みも考えた方がよいのではないだろうか。	・自治会加入のみならず、継続して地域活動に参加できる環境づくりは重要であると考えております。施策の展開①や②に基づく取り組みの参考とさせていただきます。
7	1 - (1)	8	施策の展開④、市政情報の発信を市報、SNS等を使って実施する取り組みは良いが伝えるのに限界がある。また、高齢者への情報は伝わりにくいため、紙媒体の他にも、自治体やボランティアなどが自宅に訪問し、街を知ってもらうことが大事ではないか。	・現在、自宅への訪問による情報伝達等を行っていませんが、より多くの市民の皆さまへ市政情報を届けるため、広報誌「市報ぎのわん」の市内全戸配布を行っております。ご指摘の点につきましては、引き続き市民ニーズの把握に努め、幅広い年齢層の方々に興味を持ってもらえるような情報の発信について、取り組みを推進してまいります。
8	1 - (1)	8	協働による取り組みを促進するための環境整備として、自治体や企業との交流機会の創出は非常に重要であると思ふ。これにより、各主体が持つ、資源や専門性を共有し、それぞれの強みを活かした効率的かつ効果的な事業展開が可能となる。	・協働とは、市民、自治会、NPO、企業、行政、教育機関、その他関係団体等が地域課題解決に向けて相互の特性を持ち寄ってともに取り組むことと定義しており、企業との取り組みも重要であると考えております。いただいたご意見は、主な取り組み「自治会、NPO、ボランティア団体、市民団体、企業等の交流機会の創出」の展開にあたり、参考とさせていただきます。
9	1 - (1)	8	施策の展開の④広報・広聴に意見です。現在宜野湾市には、大学以外の目的で足をこぶ事は、少ない私なので、これら広報紙を見かけた事、または意識した事は少ないです。なので、情報の発信先をより具体的に知りたく思えた。また、考えるべき事なのではとも感じた。	・広報誌「市報ぎのわん」につきましては、市内全戸配布を行うとともに、市内公共施設へ配布しているところです。ご指摘の点につきましては、引き続き市民ニーズの把握に努め、幅広い年齢層の方々に興味を持ってもらえるような情報の発信について、取り組みを推進してまいります。

N0	該当施策 番号※	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え
10	1 - (1)	8	施策の展開①、 市民参加の促進の主な取り組みとして、誰もが参加しやすい地域講座等の企画・開催とあるが、子育て世代や高齢者に対してはとても良いと感じたが、子をもたない働く世代に対しては、「参加しやすい」ではなく、「参加したい」企画にするべきだと考える。また、働く世代にとっても自治体に参加することによって得られるメリットを分かりやすくした方が良く感じた。	・参加したいと思える企画につきましては、施策の展開①に基づき、今後も市民のニーズに合わせた企画づくりを心がけながら取り組んでまいります。また、自治会加入のメリットの周知につきましては、自治会活動の魅力について様々な機会に多様な媒体を活用して広報に努めてまいります。
11	1 - (1)	8	施策の展開①、 地域におけるボランティアやワークショップの為には仕事との両立が可能かつ積極的に参加したくなるような取り組みが必要なのではないか。	
12	1 - (1)	8	施策の展開①、 市民参加の促進について、より多くの具体的取り組みが必要であると感じた。私個人の考えとしては、ボランティアを促進させるアプリの開発とその運用が良いと考える。内容としては、「ボランティアに参加をすればクーポンが貰える」というアプリである。若者にとってアプリは身近なものであるため、参加がしやすいのではないか。また、アプリを通してアンケート等も実施することで回答が得られやすくフィードバックがしやすいのではないか。	・アプリの開発等、ICTの技術を活用した取り組みは若者にとって親和性が高く、クーポン等のインセンティブを付与することで地域活動にメリットが生まれることにつながると考えます。一方で、アプリの開発やクーポンに要するコスト等、検討する上での課題もあることから、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
13	1 - (1)	8	施策の展開④、 色々な方法で発信していくのはすごく良いと思うんですが、興味をもってもらえないと、紙もSNSも見ない人が多いと思います。興味をもってもらうために、こういった取り組みをしますか？	・ご指摘の点につきましては、SNSを活用した市政情報のほか、市のイベントや観光情報、市の出来事などの情報発信に取り組むとともに、広報誌「市報ぎのわん」において、写真記事や特集記事を組むなど、市のさまざまな魅力発信に努めているところです。引き続き市民ニーズの把握に努め、幅広い年齢層の方々に興味を持ってもらえるような情報の発信について、取り組みを推進してまいります。
14	1 - (1)	8	施策の展開④、 Instagramなどを活用すると若い世代にも情報が発信されると思う。	・若い世代を含む市民への情報発信としましては、P8、施策の展開④において「市報、ホームページ、コミュニティラジオ局、SNS等」による市政情報の発信に努めるとしており、Instagramなども活用も含めて情報発信に取り組んでまいります。
15	1 - (2)	9	男女共同参画の推進、 人材育成交流センターめぶきでは女性の様々な悩みや問題についての相談窓口が設けられているとあったが、女性相談の重要性が高まっている中でも、男女共同参画を推進していくために、相談所の対象者は女性に限らず、男性の相談所もあるべきだと思う。	・人材育成交流センターめぶきの事業として、「男女共同参画の推進に寄与する人材の育成、女性に関する諸問題について学習及び交流、その他女性の地位向上に資する事業」など各種事業を展開し、その一環として、女性相談員を配置し相談業務を実施しております。 女性の地位向上や社会的支援は着実に進展していますが、依然として男女間には格差が存在しています。この認識を踏まえ、今後も男女共同参画の推進に取り組んでまいります。
16	1 - (2)	9	人材育成センターにおいて、女性の様々な悩みに関する相談窓口を設けているとありましたが「大学生や男性」の方が相談できる窓口はないのかと思いました。	
17	1 - (2)	9	相談する件数が女性の割合が高くても、性別でわかる窓口は避ける方が良く思った。	
18	1 - (2)	9	女性相談の重要性が高まっていることから、取り組みの充実が必要と書かれているが、具体的にどのようなことをするのか明確にしないと変わらないと思う。	・総合計画は、今後10年間の施策全体の体系を示した本市の行政運営の基本となるものであり、まちづくりの長期的な指針として策定します。そのため、具体的な取り組み内容が読み取りづらいものもありますが、個別計画において詳細な具体策を検討・実施していくものとなります。 ご指摘の件につきましては、多様化・複雑化する相談業務に対応できるよう、相談員に対して研修機会を提供し、スキルの向上を図ってまいります。 また、今後も引き続き、相談窓口の周知を目的として市報への窓口情報の掲載や、庁舎内のトイレなどへDV啓発リーフレットの配置、さらには「ふくふく講座」を通じて啓発活動を推進してまいります。

N0	該当施策 番号※	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え
19	1 - (2)	9	男女共同参画の推進における目標指標では、「2週間以上の育児休業」といった短期間ではなく、育児といった視点で年単位にするべきである。	・男性職員の育児休暇取得については、『こども未来戦略』においてもその対象が「2週間以上の取得」とされていることから、総合計画の目標指標の対象は「2週間以上の育児休業を取得した男性職員」のままとしたいと思います。 前期基本計画の間は提示した目標値の達成に努め、後期基本計画策定の際に改めて、国の動向も注視しながら、目標値の設定について検討してまいりたいと思います。
20	1 - (2)	9	市管理職に占める女性の割合は26.1%→30%を目標にしているが、年々多様化し、女性相談の割合は増えていることから、40%以上を目標にすべきではないかと考えた。	・女性の管理職登用率については、国の『第5次男女共同参画基本計画』において、「指導的地位に占める女性の割合を30%程度となるよう目指す」されていることと、県内における女性管理職の割合が本市は上位（令和3年度から5年度まで県内で2位）であることから、目標値は30%のままとしたいと思います。 前期計画の間は提示した目標値の達成に努め、後期計画策定に際に改めて、目標値の設定について検討してまいりたいと思います。
21	1 - (2)	9	2週間以上の育児休業を取得した男性職員、両親学級（こうのとり倶楽部）への父親の参加率の現状値が85.9%と高いので、育児に関心のある男性は多いと思うので、職場の育児休業への取り組みにも力を入れて、この項目の目標値をもう少し上げてもいいと思います。	・こども未来戦略（令和5年12月22日閣議決定）で示された目標値85%（2週間以上の取得率）と、本市の過去3年間の平均値29.1%に大きな乖離があるため、目標値については段階的に上げていきたいと考えており、前期計画においては60%のままとしたいと思います。 前期基本計画の間は提示した目標値の達成に努め、後期基本計画策定の際に改めて、目標値の設定について検討してまいりたいと思います。
22	1 - (2)	9	2週間以上の育児休業を取得した男性職員、「2週間以上」と記載していますが、育児休業中の育休手当が少ないことによる、生活の質の低下や、男性が育休をとることに違和感を感じている上司が多いことも育休取得率が低い要因だと思うので、ネットやチラシなどを通して、企業に広めるべきだと思います。	・こちらの目標指標については、市職員に関するものとなっております。企業の周知については、今後、検討してまいります。
23	1 - (2)	10	施策の展開②男女がともに能力を発揮するための意識づくりと環境づくり、育児休業の際に休んだ人の分の仕事はどうするのかということをもっと具体的に記して欲しいと思いました。	・総合計画は市全体の男女共同参画の推進を目標としておりますが、公部門の市職員が率先して取り組むことが社会全体の機運醸成につながるものと考え、当該目標を盛り込んでおります。 ご指摘いただいた「育児休業の際に休んだ人の分の仕事はどうするのか」という点については、特定事業主行動計画（法律により策定および公表が義務付けされている、女性活躍推進等の取り組みに係る計画）に記載するかを検討を行いたいと思います。 なお、育休中の市職員の仕事については、代替の非常勤職員の任用、所属内で事務分掌の再編や、人事異動等を併用しつつ対応しており、今後も全国の先行事例を参考にしながら適宜、取り組んでまいります。
24	1 - (3)	11	(3) 国際・国内交流の推進、2,000人外国籍の人々がいる中で、イベント等などを通して、楽しむ場を提供してあげてから、留学、語学の計画を立てて、居場所づくりを提供する。	・ご意見を踏まえ、施策の展開①、多様な交流機会の創出に基づき、今後の取り組みについて検討してまいります。また、宜野湾市国際交流協会が毎年実施しております外国籍住民との交流イベントにつきましても、より一層の周知に努めてまいります。
25	1 - (3)	11	国際感覚豊かな人材育成を図ることを目的とした留学生派遣事業や、本市へ転入した外国人に対しての「ウェルカムパッケージ」の配布などの国際・国内交流を地域だけでなく大学生や高校生などの学校を巻きこむような事業にしてほしい。また、通訳コーディネーターや国際交流員を何人配置しているのか気になった。	・ご意見を踏まえ、今後の取り組みについて検討してまいります。なお、本市国際交流員の配置人数は1名です。平成27年度に開始した通訳コーディネーターの配置について、平成29年度から国際交流員に代えて配置しております。
26	1 - (3)	11	地域の人だけではなく、大学とも協働した国際・国内交流の場をもうけられたら、大学側もいい経験ができると思うし、地域とのつながりもできると思った。	

N0	該当施策 番号※	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え
27	1 - (3)	11	米軍基地が隣接していることに着目し、外国語（英語）を学べる取り組みはあるか。また、安心して受講・参加する広告などはあるのか気になった。	・宜野湾市国際交流協会では、年に数回「英会話教室」を開催しております。より多くの方に認知いただけるよう更なる周知に努めてまいります。
28	1 - (3)	12	③多文化共生地域づくりの推進、外国人の方々が行政手続きを円滑に行えるよう、言語の面などから支援していくことはとても重要だと思いました。市のホームページも英語のみならず、多言語に対応できるようなシステムにしたり、地域において外国人の方々が気軽に足を運んで相談できる場を設けたりすることも必要かなと感じました。	・ご意見を踏まえ、今後の取り組みについて検討してまいります。
29	1 - (3)	12	目標2にも関わってくることもかもしれない。外国籍の方が安心して暮らせる町づくりのためには、外国籍の子どもから大人までを支援していくことが必要。手続きなどの他にもお子さんのアレルギーの確認、受けれる予防接種などを母国語で保育園などで教える機会などが必要だと思う。	・本市では、窓口等での翻訳機の設置や国際交流員の配置及び活用等により、外国籍の方への対応に努めてまいります。
30	1 - (4)	13	目標指標、「宜野湾市ふるさと応援寄附額」を現状値（8,024万円）から目標値（1億円）に引き上げるための取り組みが知りたい。	・SNSやウェブサイトなどを活用したプロモーション活動を積極的に行い、宜野湾市の魅力を多くの方々に伝えていきたいと考えております。また、市特産品の開発にも積極的に取り組み、魅力ある返礼品の拡充に努めたいと考えています。
31	1 - (4)	13	キャッシュレス決済導入手続き数を増やそうとしている姿勢はとても良いと思いますが、現状高齢者等でスマホ等を持っておらずキャッシュレス決済を行うことのできない方も一定数います。そこで導入するのはいいが完全キャッシュレス化は避けた方が良いのではないかと考えます。	・キャッシュレス決済導入にあたり、対応できない方もおられるため、十分に配慮し進めてまいりたいと考えております。
32	1 - (4)	13	デジタル化やオンライン化、キャッシュレス決済などの多様化する質の高い市民サービスに、高齢者や障がい者が対応できるように、講習や講座を行い、効果的にサービスを利用してもらいたいです。	・現在、高齢者向けのスマートフォン教室を行っております。今後も民間企業と連携し、効果的な実施内容などを検討しながら講習等を行い、市民がよりサービスを利用いただけるよう進めてまいりたいと考えております。
33	1 - (4)	13	作業や運営の取り組みを効率的、効果的にするのもいいが、DXにする事での、高齢者や外国人などへの説明などの課題、若い世代でもデジタルが苦手な人はいるためどのように進めて行くのか。	・自治体DXは市民の利便性の向上を目的としており、手続きの簡素化等を図りながら住民サービスの向上を目指しております。今後も、デジタルが苦手な方へも配慮しながら進めてまいります。
34	1 - (4)	13	キャッシュレス決済を積極的に導入し、スムーズで効率的な買い物がしたい。	・ご意見として承り、今後の施策検討の際の参考とさせていただきます。
35	1 - (4)	13	宜野湾市独自のポイント還元率を導入し、消費者の購買意欲を上げる。	
36	1 - (4)	13	施策の展開①、各種証明書のコンビニ交付割合が、現状値32%と低い理由の中に、マイナンバーカードを作っていない人も多いと思うため、そこをどうするかも考えてみて良いと思った。	・コンビニ交付割合が低い理由について分析を行いつつ、市報やホームページなどでコンビニ交付のメリットを積極的にPRするなどの対応を検討してまいります。また、マイナンバーカードの取得については、申請機会の提供とサポートを目的とした出張申請の取り組みを引き続き実施してまいります。
37	1 - (4)	13	目標指標の項目で目標値にあまり達していないと思った。	・目標指標につきましては、令和5年度の現状値を踏まえ、令和11年度までの目標値を設定しております。計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間となっておりますので、この期間中の目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

N0	該当施策 番号※	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え
38	1 - (4)	14	人材の育成・確保、 「職員のメンタルヘルス対策」というものは具体的にどういうものなののでしょうか？フレックスタイム制にしたり、休みの取りやすい環境があると働きやすいと感じると思います。	・メンタルクリニックの医師を講師に招き、メンタルヘルス研修を毎年度開催しています。自身のみならず、部下の抱えるストレスに気づき、対処する方法を理解し、健康づくりへの意識向上を図っています。 さらに、常日頃から保健師や産業医、臨床心理士によるメンタル相談を行い、健康相談・指導体制の充実を図っています。 本市においては、育児・介護・交通渋滞緩和に伴う時差出勤等を取り入れるなどし、多様な働き方への対応に取り組んでおります。 ご提言いただいた、働きやすい環境の整備については、国家公務員の勤務・休暇制度との均衡を図りつつ、また、窓口を多く抱える市役所業務に支障が生じないかどうかも含め今後、継続して検討をしてまいりたいと思います。
基本目標②について				
39	2 - (1)	17	目標指標、 待機児童数0人を目標値としているが、具体的な政策が知りたい。	・令和6年度に策定する「宜野湾市こども計画」において、令和7年度から令和11年度の間の推計児童数、保護者の就労状況、施設や事業の利用意向等から幼児教育・保育のニーズ量を算出し、必要な幼児教育・保育の受け皿確保を図ってまいります。 また、受け皿確保と併せて、国や県の補助メニューを活用した保育士確保・処遇改善事業など（保育士資格取得講座、年休・産休取得支援・宿舍借上支援・正規雇用化促進支援・保育士就労支援など）を継続して取り組み、保育士確保施策も行いながら、待機児童の解消を図ってまいります。
40	2 - (1)	17	保育施設、放課後児童クラブの待機児童数を0人と目標を立てていたが、その場合、施設を増やすことになると思う。また、保育士などの人材不足である今、どのように人材確保をし、0人を目指すのか気になった。	
41	2 - (1)	17	親戚やいところに保育園に入ることができずにいるので、待機児童ゼロにするための取り組みはとても良いなと感じました。こどもや、親のためにも積極的に取り組んでほしいなと思いました。	・現時点において、待機児童の解消に至っておりませんので、引き続き、可能な限り早期の目標達成に向けて、今後取り組みを推進してまいります。
42	2 - (1)	17	待機児童が多いため、保育園を増やすべきだと思う。	・令和6年度に策定する「宜野湾市こども計画」において、令和7年度から令和11年度の間の推計児童数、保護者の就労状況、施設や事業の利用意向等から幼児教育・保育のニーズ量を算出し、必要な幼児教育・保育の受け皿確保を図ってまいります。
43	2 - (1)	17	子育て支援事業に従事する保育従事者の確保について、具体的な解決策を知りたい。	・子育て支援事業に従事する保育従事者として、子育て支援員が挙げられますが、現在は、県の実施する子育て支援員研修により確保を図っている状況です。今後、市独自の子育て支援員研修の実施を検討してまいります。
44	2 - (1)	17	保育施設、放課後児童クラブの待機児童数を減らすために、保育士等を増やす必要がある。→給与が安く、子供は好きだけど、仕事としては難しいと考えている人も多いと思うので、給与を上げる。	・保育士確保につきましては、国や県の補助メニューを活用した保育士確保・処遇改善事業など（保育士資格取得講座、年休・産休取得支援・宿舍借上支援・正規雇用化促進支援・保育士就労支援など）を継続して取り組み、待機児童の解消を図ってまいります。 市から認可保育施設等に支払われている委託費や給付費の中には、保育士の賃金改善に充てる事を要件としている処遇改善等加算が含まれておりますので、適切に保育士の賃金改善が図られるよう引き続き指導監督等に取り組んでまいります。
45	2 - (1)	17	現在では保育士不足が深刻になってきているので、保育士の給料をあげるために補助が必要だと考えた。	
46	2 - (1)	18	施策の展開①、 安心できる子育て環境の充実の主な取り組みとして保育士、保育教諭の確保及び質の向上について。保育士の確保を行う為には、保育環境を整えることもとても必要になってくるとは思うが、同時に賃金の問題も発生してくると考える。私は、保育士は給料が低いというイメージをもっており、現に私の友人で保育士の資格を取得しても保育士として働かない人も多くいる。そこで保育士の給料について、どのように安定させるのか疑問に感じた。	
47	2 - (1)	17	現状と課題の上から2番目、 保育士不足の解消のために、保育従事者の確保のために、資格取得のサポートにととても良いと思うけど、資格を取った後の働く環境をよくする（給与や待遇）取り組みもあるといいと思った。	

N0	該当施策 番号※	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え
48	2 - (1)	17	医療費や給食費、中学校・高等学校進学のために必要な教育費の補助拡大を行うべきである。	・これまで実施している小学生への給食費の半額助成は継続し、令和7年度からは県による中学生の半額助成事業も予定されており、現在検討しているところです。 就学援助認定者に対する医療費について、引き続き助成を実施していきます。また、中学へ進学される場合に支給しております新入学学用品費の増額については、援助対象と学用品の購入価格等の状況を踏まえ、今後検討してまいります。
49	2 - (1)	17	放課後児童クラブの待機児童数を0にする取り組みとして、小学校低学年（1～3）年生や一人親世代を対象とした学童クラブを公立小学校に配置するのはどうか。私が住んでいるうるま市では、公立幼稚園が公私連携の幼保連携型認定子ども園になったことにより、待機児童数が0になったといわれている。小学校と併設することによって学童クラブの待機児童問題も解消されるのではないかと考える。（宜野湾市も子ども園に移行し子ども園と同じ様）	・学校内に放課後児童クラブを設置する利点として、移動時間の短縮と安全に移動できることが挙げられます。学校内への設置に関しては、スペースの確保等が必要になりますので、調査・研究を行ってまいります。
50	2 - (1)	18	施策の展開②、児童館を学校の近くに設置し、子どもが来館しやすい環境を作ることも必要なのではないかな？	
51	2 - (1)	17	子育て支援・子育て環境の充実として各地区ごとに年中無休（望ましい）で対応できるような子育て支援センターの運営等もあげられるのではないだろうか。また、行政だけでなく民間の支援団体への移託するのも一つの案だと考える。そうすることで、子育てに不安や悩みを持つ保護者を常に寄り添うことができ、児童虐待の早期発見にもつながるのではないだろうか。	・令和6年4月1日現在、各中学校区（4地区）市内8箇所の公立保育所、法人の保育園及び認定こども園で地域子育て支援拠点事業を実施しており、乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行っております。
52	2 - (1)	17	保育施設の待機児童を令和11年度には0人にするという目標値が掲げられているが、来年からこの施策は始まるそうなので、もう少し早急な対応が求められるのではないかなと思った。	・令和11年度に待機児童0人を目標値としていますが、1年でも早く目標を達成できるよう、P18、施策の展開①安心できる子育て環境の充実の考え方に基づき、必要な幼児教育・保育の受け皿確保及び保育士確保施策に取り組んでまいります。
53	2 - (1)	17	待機児童の解消のみならず、潜在的待機児童を解消する事も必要だと書いていたが、その通りだと考えたが、どう潜在的待機児童を見つけて解消するのか気になった。	・令和6年度に策定する「宜野湾市こども計画」において、令和7年度から令和11年度の間の推計児童数、保護者の就労状況、施設や事業の利用意向等から幼児教育・保育のニーズ量を算出し、必要な幼児教育・保育の受け皿確保を図ってまいります。 また、受け皿確保と併せて、国や県の補助メニューを活用した保育士確保・処遇改善事業など（保育士資格取得講座、年休・産休取得支援・宿舍借上支援・正規雇用化促進支援・保育士就労支援など）に継続して取り組み、保育士確保施策も行いながら、待機児童の解消のみならず、潜在的待機児童の解消も図ってまいります。
54	2 - (1)	17	施策の展開①、待機児童数の解消により、親の働きやすさの向上や少子化対策、地域社会の活性化、教育機会の拡充、社会的負担の軽減が見込まれると思うので、良い施策だと感じた。待機児童数を解消するには保育士不足などの問題も解消する必要があると思いますが、保育園・保育士に対する支援は現状として、行われているのかどうか知りたいです。	・保育士確保施策として、国や県の補助メニューを活用した保育士確保・処遇改善事業など（保育士資格取得講座、年休・産休取得支援・宿舍借上支援・正規雇用化促進支援・保育士就労支援など）を継続して取り組んでいるところです。

N0	該当施策 番号※	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え
55	2 - (1)	17	施策の展開①、 放課後の安心、安全な児童の居場所確保のため、放課後児童クラブの拡充並びに開所時間の延長は確かに、学童に働いており、閉園時間ぎりぎりに迎えに来る親がいて、焦っているので、営業時間を延ばした方が良いのではないかと思った。しかし、職員の負担もあり、難しいところだと思った。	・市が運営している放課後児童クラブの開所時間は18時となっております。開所時間の延長には、人材の確保と予算が必要になるため、開所時間の延長等、今後も、宜野湾市児童センター運営委員会等で検討してまいります。
56	2 - (1)	18	施策の展開②、 放課後等の児童の居場所づくりの充実とありますが、最近はどこも18時には閉まる所が多いのですが、何時まで開ける予定ですか。	
57	2 - (1)	17	施策の展開③、 ひとり親家庭への相談に応じるための窓口の呼びかけはどのように行うのですか？就業支援を必要としていない父・母がどこで相談できる場所を認知することが出来るのか記載する必要があると思います。	・P18において「就業支援を中心としたひとり親家庭への支援を行うとともに、継続して制度の周知に取り組みます。」と位置づけ、相談窓口の周知についても含まれております。相談窓口の周知については「宜野湾市ひとり親家庭サポートガイド」の配布等により周知を図っており、児童扶養手当受給者には、現況届の後、証書発送の際に受給者全員に「宜野湾市ひとり親家庭サポートガイド」を同封しております。今後も、広く周知できるよう工夫してまいります。
58	2 - (1)	18	施策の展開③、 ひとり親のみならず、多子世帯へのサービスや支援の拡充も必要なのではないかと考える。個人的に、多子世帯の課題や問題は潜在化しがちの現状があると思う。	・ひとり親家庭に対しましては、P18に記載のとおり就業支援を中心に、相談・情報提供体制の強化、自立に向けた経済的支援、養育費の確保に向けた支援等に取り組んでまいります。 保健面での課題がある多子世帯については、サービス利用時の負担金の軽減等の支援を行っており、引き続き支援に取り組んでまいります。
59	2 - (1)	18	妊娠期から切れ目のない支援の健康教室や支援体制とあるが、そこではどんなことをするのか気になる。	・妊娠期には両親学級、出産後には離乳食教室や生まれたこどもの世帯を訪問するこにちは赤ちゃん訪問があります。また、妊娠期から子育て期を通して、伴走型相談支援として2回の面談やアンケート、必要時の専門職による電話や訪問による支援、母子健康相談の開設、各種健診等を通しての相談などがあります。
60	2 - (1)	18	施策の展開③、 ひとり親は声をあげることが少なく、悩みや不安を口出すことができないことが多いと感じる。そのため、メンタルヘルスなど日頃からひとり親に目を向け、支援者が自発的に精神安定できる環境づくり、相談支援などをすることが必要だと思う。	・母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の方々に、生活やこどもの養育、就職や資格取得等におけるさまざまな情報提供や相談を行っています。より多くの方が気軽に相談できるよう相談窓口の周知を図るとともに、必要な支援が受けられるよう関係機関と連携した支援に努めてまいります。
61	2 - (1)	18	施策の展開②、 沖縄国際大学が良ければの話であるが、沖縄の施設と連携し、子どもの居場所、安全な場所づくりを行うと良いと考えた。なぜなら、沖縄の敷地の広さ、大学生や教員など大人の目がある事を利用し、地域の子どもの居場所をつくる。現在、近隣の保育園生の遊び場になっているが、大きな道路まで遠い事、監視の目がある事を利用すると良いと考えた。	・現在、沖縄大生と協働した中学生世代への学習支援の居場所を実施しているところです。地域のこどもの居場所の実施につきましては、いただいたご意見を踏まえ、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
62	2 - (1)	18	施策の展開②児童の健全育成に向けた取り組みの充実、 放課後等の児童の居場所づくりの充実とあるがその充実を図るには、支援者の人手が十分な数に達していることが前提であり、支援者をどのように増やしていくのかの視点が必要ではないかと思いました。	・人材確保は福祉サービスを行う上で喫緊の課題であります。人材を確保するために様々な広報手段を活用し人材確保を行っています。しかし、近年の人材不足において、安定した人材確保が厳しい状況であります。今後も人材確保の手段を検討してまいります。
63	2 - (1)	18	施策の展開③、 ひとり親家庭への自立支援を推進する上で、就業支援は最も重要な柱の一つである。経済による安定した収入は、経済的基盤を確立し、生活の安定と子供の選択肢拡大に繋がる。	・P18において「就業支援を中心としたひとり親家庭への支援を行うとともに、継続して制度の周知に取り組みます。」と記載しており、ひとり親家庭の経済的な自立のため、自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金等事業の実施により資格取得を支援するとともに、ハローワークと連携した就労支援などに取り組みます。

N0	該当施策 番号※	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え
64	2 - (2)	18	施策の展開②又は目標指標 施策の展開②健全育成に向けた取り組みから、現在の居場所の様子や数、その場の声などの情報も欲しいと感じた。	・市内の自治会やボランティア等が実施しているこどもの居場所は、令和7年1月時点で24か所あります。食事の提供や学習支援等を行っており、放課後等に居場所がない地域のこども達が集まり過ごしております。本市には、児童センターが6施設、公立の放課後児童クラブが5クラブ、民間の放課後児童クラブが40クラブあります。児童センターにおいては、一時期新型コロナウイルス感染症の影響で利用者の減少が見られましたが、徐々に利用者の数が回復しています。
65	2 - (1)	18	保育士、保育教諭の確保及び質の向上、 宜野湾市保育士等就労促進支援金の申請要件が厳しいと感じました。低い給料で市や国にとって大切な子どもたちの命をあずかっているのもう少しゆるくした方が良いと感じました。	・令和5年度より市の単独事業として、新たに市内認可保育施設に保育士等として就職する場合などに保育士へ10万円の就労支援金を補助していますが、対象要件に満たあたりの勤務時間が40時間以上などを設定しております。 要件については、今後、現場の声や他自治体の状況を踏まえ、必要に応じ見直しを図ってまいります。
66	2 - (2)	19	(2) 児童虐待・DVの防止 現状と課題、 様々な事情により、健診未受診者がいると考えられますが、行きたくても事情があって行くことが難しい方々に対して、どのように支援、アプローチしていくのか、具体的な取り組みなどはありますか？	・未受診者に対して保健師が受診勧奨を電話で行う際に相談も行っております。また、訪問による受診勧奨の際にアンケートを行っており、アンケートをもとに必要時支援を行っております。
67	2 - (2)	19	(2) 児童虐待・DVの防止、 乳幼児健康診査などで虐待の発見に繋がることあるが、健診に来ない人にはどのように対応するのか。	
68	2 - (2)	19	現状と課題、 児童虐待の予防及び早期発見の取り組みとして、アウトリーチも行うべき。	
69	2 - (2)	19	(2) 児童虐待・DVの防止、 虐待などみつかりにくい現状の中で、健診を受けようとししない家庭は少なくはないと思うので、可能性が高いと思われる家庭には、家庭訪問の健診ができるようにしていく。 (親のケアを行う)	・児童虐待の予防及び早期発見のためアウトリーチの必要性は高いと考えております。その一環として学校や図書館などの公共の場において児童虐待の普及啓発活動を実施し、また、学校等に訪問した際には気になる児童の意見交換を行う等、虐待予防や早期発見に努めております。
70	2 - (2)	19	乳幼児健診を未受診の方が多点で何かしらの事情があると思うので訪問受診をすることや日頃から通っている地域のショッピングモールで移動診療を行うことで受診率が上がるのではないかと思います。	
71	2 - (2)	19	児童虐待の予防及び早期発見…のところで、1歳・1歳半検診は重要であると思いますが 実際検診だけでは難しいこともあると思いました。検診に来てもらう以外に、訪問だったり、地域での子育て会？交流会？のようなものも行ったほうが良いと思った。	
72	2 - (2)	19	面談や健診時に気になる世帯を把握とあるが、相談できない人や相談しにこない人への対応やアプローチはどう行うのか。また、支援を拒否した際はどのようにするか気になった。	
73	2 - (2)	19	児童虐待を早期発見する為に乳幼児健診等により、気になる世帯の把握を行うとあるが、健診未診者に対する取り組みの充実の為に具体的な策がかかれていない。	・健診未受診者に対しては、再案内をハガキで通知いたします。通知後の未受診者へは電話による受診勧奨を行います。その後も未受診の場合は訪問による受診勧奨を行います。3回受診勧奨を行っても未受診の場合は、現況確認を行っております。
74	2 - (2)	19	児童虐待の早期発見のため、啓発活動に加え、小学校や公民館と協働し、イベントやボランティア活動を充実させることや通学時の交通安全の旗振りの強化をして、常に子どもの周りに大人がいる環境づくりを行い、虐待の早期発見につなげてほしい。	・ご指摘のとおり、こどもの周りに常に大人がいる環境づくりは重要かと考えますが、児童虐待の多くは家庭という密室で起こっています。こどもと接する保育所や学校、近隣住民等が子どもの小さな変化に気づき、こどもが相談しやすい関係を日頃から作っていくことが大切だと考えます。今後も学校や地域との連携を図り、こどもたちの見守りを行うとともに、通報先や相談先の周知を広く行っていきます。

N0	該当施策 番号※	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え
75	2 - (2)	19	施策の展開①、 学校などで発見できるように生徒が話しやすい場を設ければ良いと思う。	・ 小学校へスクールソーシャルワーカーを全校配置するとともに、各中学校にはスクールソーシャルワーカーコーディネーターを派遣し、児童生徒等が気軽に相談できるような関係づくり、信頼関係の構築を図りながら、課題の未然防止、早期発見、早期支援等の対応を図ります。また、児童生徒へDVに関するアンケート調査や、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等による相談結果などから、DV等が疑われる児童生徒を把握した場合には、必要な支援につなげていく体制を構築します。
76	2 - (2)	19	施策の展開①、 虐待を受けている児童への支援は多くあるが、虐待をしている親を支援するサービスも増えてほしい。	・ 虐待をしている保護者等を支援するという視点はとても重要と考えております。なぜ不適切な養育や虐待等に至ったのか、その背景や家庭全体の課題を理解し、虐待等の再発防止や子どもの安心安全な生活の確保に向けて保護者等と一緒に考えていくように努めております。子育てに悩んでいる保護者のために子育て講座も行っており、今後も継続して実施していく予定です。
77	2 - (2)	20	DVの防止と被害者支援の強化が掲げられていたが、加害者はなぜこのような事をしてしまったのかという背景やその周囲の人達からも話をきいたり、状況をしっかり理解したりして、対応を進めていくべきだなと思った。	
78	2 - (2)	20	施策の展開①、 包括的な切れ目のない相談支援体制を構築するためには、問題が発見しやすい児童館や学校、SSWerとの連携強化が必要なのではないかと考えた。	・ 包括的かつ切れ目のない支援体制の構築には各機関の連携が非常に重要であると考えます。本市では要保護児童地域対策協議会を設置し、気になる児童の発見や支援を協議会の構成員である各機関と連携しながら行っています。
79	2 - (2)	20	施策の展開①、 虐待を防ぐために関係機関と連携し、充実した支援を行うには、孤独な育児にならないために社会とつながりをもたせることが大事だと思う。そのため、集まりの場を提供することが必要ではないか。	・ 頼れる人や相談できる人がいない状態で行う育児は非常に困難であり、児童虐待の温床にもなり得ると考えます。現状、母子保健が実施する各種教室や産後ケア事業などの案内のほか、こども家庭センター内にて個別の状況に応じた支援を実施しております。
80	2 - (3)	21	子ども自らがSOSを言いやすい環境にするため、地域や学校、周りの大人たちと交流を増やすといいと思う。（地域行事や学校行事が沢山あると良いと思う。）	
81	2 - (2)	20	施策の展開①、 小・中学校での啓発活動	・ 学校の特別活動や専門機関による出前講座等の啓発活動を、各関係機関と連携して推進してまいります。
82	2 - (2)	20	施策の展開①、 関係機関との連携強化において、学校や施設から児童相談所等の主たる機関に情報提供する割合が少ないのではないかと感じる。可能であれば、主たる機関が各学校、各施設に赴き、「気になる児童」についての聞き取り調査を行って欲しい。	・ 学校等との連携は非常に重要であり、本市としても各種会議や学校訪問を通じて気になる児童の情報交換は随時行っているところです。
83	2 - (2)	20	施策の展開②、 DV被害は女性が多くうけている場合もあるが、男性が被害者になる時もあると思うので、女性に対する法律が施行されたかもしれないが、男性にも支援しているというのもアピールするべきだなと思った。	・ 困難な問題を抱えていらっしゃる男性もいらっしゃると思込られます。男女問わず、相談内容に応じて適切な支援に繋げるよう対応しております。
84	2 - (3)	21	(3) 誰一人取り残さない支援体制の構築、 こどもの居場所がある小学校区数を7校区から9校区に増やすとあるが、こどもの居場所とは具体的にどのような場所なのか。また、障害を持った子供も一緒に過ごせるような居場所もあるのか。	・ 市内のこどもの居場所は地域のボランティア等が運営しており、放課後に行き場がないこども達に向け食事の提供や学習支援を行っております。障害児の受入については、今後、ニーズ等を確認しながら研究してまいります。

N0	該当施策 番号※	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え
85	2 - (3)	21	誰一人取り残されない支援体制を整える上で、SOSに気づくことが大事なのかなと考えます。一人一人の状態等を把握しつつ、どんなことに困っているのか、その子が求めるSOSに気づいてあげることができれば、目指すまちに近づくのではないかと考えました。	- こども支援員が、市内のこどもの居場所等を巡回しながら気になる子の情報を把握し、必要に応じて行政の福祉支援や学校スクールソーシャルワーカーと共有し連携しながらこどもの支援を行っています。 - また、小学校ヘスクールソーシャルワーカーを全校配置するとともに、各中学校にはスクールソーシャルワーカーコーディネーターを派遣し、児童生徒等が気軽に相談できるような関係づくり、信頼関係の構築を図りながら、課題の未然防止、早期発見、早期支援等の対応を図ります。また、教職員に対し専門家による研修会や、校内研修等を通して児童虐待やDVに対する理解を深め、相談しやすい環境づくりや支援体制を構築してまいります。
86	2 - (3)	21	沖縄県はヤングケアラーが多いため、生活困窮家庭等でも安心して暮らせる仕組みが必要だと思う。	ヤングケアラー等困難を抱えるこどもや家庭につきましては、こどもの状況を把握し、支援につなげる取り組みを行います。
87	2 - (3)	21	(3) 誰一人取り残さない支援体制の構築、地域全体で子供を守る意識を高めるキャンペーンや教育を行う。	「地域のこどもは地域で育てる」をコンセプトに、自治会や地域のボランティアがこどもの居場所を運営しております。また、こどもの居場所連絡会を開催し、居場所同士の連携を深めながら、地域全体でこどもを見守る意識の醸成を図ります。
88	2 - (3)	21	同じ境遇や課題を抱えた人で集まれる場所をつくる。話しやすくなるし、居場所もできるし、人の話を聞いたり、自分のことを話したりと心を聞くきっかけにもなると思う。	市内には多様な形態の居場所がございますが、いただいたご意見は、P21施策の展開②の考え方に基づき、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
89	2 - (3)	21	切れ目のない支援体制や抜け目のない支援体制に着目し、家庭や学校以外のこどもの居場所として「無料学習塾」や「子ども食堂」など具体的な施策を検討するべきである。	市内のこどもの居場所は自治会や地域のボランティア等が運営し、食事の提供や学習支援等を行っています。市では補助金を交付し運営を支援しております。
90	2 - (3)	21	その他、貧困の子どもへの支援が足りないと感じた。子どもたちを支える個人や団体（子ども食堂）などへの支援が必要だと思う。	
91	2 - (3)	21	施策の展開②、誰一人取り残さない支援体制の構築と兼ねてできるのではないかと考えたのは、妊産婦やママさんパパさんの心の健康をつくっていく支援をしていくので、親の支援をすることも後々、こどもの成長に繋がるのではないかと考えた。育児不安や産後鬱、子にも影響することが心の健康が保たれないと起きることがあると思うため行くと良いのではないだろうか。	いただいたご意見につきましては、P18、施策の展開④の主な取り組み「健康や子育てに関する相談及び支援体制の充実」において取り組んでまいりたいと思います。
92	2 - (3)	21	施策の展開②、目標指数の項目に、こどもの居場所がある小学校とあるが、“こどもの居場所”とはどのようなことを行っているのか詳しく知りたいと思った。	市内のこどもの居場所は地域のボランティア等が運営しており、放課後に行き場がないこども達に向け食事の提供や学習支援を行っています。
93	2 - (3)	22	施策の展開③、放デイのなかには、保育所等訪問があり、学校と放デイの連携を利用できるものがあるが、学校によっては、断られる場合もあると聞いたので、その点においても放デイと学校の連携も必要と考える。	- いただいたご意見については、保育所等訪問支援に関することとされますので、その点を回答いたします。 - 保育所等訪問支援は児童福祉法に基づく障害児通所支援サービスの一つです。そのサービスの提供に際しては、こども家庭庁が示す「保育所等訪問支援ガイドライン」に沿って実施することと定められています。 - ガイドラインに保育所等訪問支援事業所と関係機関が連携して切れ目のない支援を実施することと示されていることから、支援を要する児童とその家族に対して質の高い支援を提供するための関係機関の相互理解と綿密な連携は必要と考えます。
94	2 - (4)	23	小・中・高において <u>道徳</u> の授業が特別なものとなっている気がするから、国算のように毎日あるようにして、「自分と向き合い、相手と向き合う」という時間として取り組むといいと思う。（子どものリラックス・ストレス解消も加え）→学力の育成も分かるが、、、	「学校における道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うもの(中略)」と学習指導要領で明記されており、教職員はそれを意識しながら日々指導に当たっております。また指導方法においても、こども達一人一人の良さを伸ばして成長を促す授業へと変わってきており、道徳的実践力も高まりつつあります。今後も、道徳教育の充実を目指し、こども達が社会で生きていく上で必要な道徳性を身につけられるよう、尽力してまいります。

N0	該当施策 番号※	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え
95	2 - (4)	23	「未来を担う人間力の育成」として、中学校・高等学校までの支援だけでなく、高等学校卒業後の学生に対する教育的施策を充実させるべきである。	・本市では、優秀な人材で経済的理由によって修学が困難な大学や専修学校へ進学する学生に対し、学費を貸与し、有為な人材を育成することを目的とした経済的援助の「育英会事業」を実施しております。
96	2 - (4)	23	現状と課題、学校を楽しんでいる割合で小学校と中学校とで差がある点に着目しても良いのかなと思った。	・ご意見を踏まえ、小学校と中学校のそれぞれの良さや違いに着目しながら対応していきたいと思います。
97	2 - (4)	23	現状と課題、現状と課題で医療ケア等があるが、医療ケア等について保護者、また学生、児童はどれだけ知識をもっているのだろうか。こういった広報や認知度を広げることも課題に感じた。	・現在、医療的ケア児を受け入れている学校や児童、教職員に対して、医療的ケアについての情報を提供しております。個人情報も含まれるため、広報や認知度を広げる方法については、慎重かつ丁寧に対応していきたいと考えております。
98	2 - (4)	23	塾でバイトをしているが、子ども達にはけっこんな学力の差がうまれるのが分かる。個別の学力向上を考えているが、そもそも学力を身につける意味を子ども達自身が納得していない時点での学力向上の計画とどううまくいくのか？	・生徒が学ぶことの大切さを実感し、主体的に学習に取り組めるよう、学校の教育活動全体を通して、生徒が将来の夢を見つけ、目標に向かって努力できるようキャリア教育を充実してまいります。
99	2 - (4)	23	自分が小中高の時は正直仕事のイメージというのは、ほとんどがデスク業務や病院や、教師などといった、有名な仕事しか見えなかったが、子どもたちの未来の選択肢を広げるといった意味で、色々な職業とふれるような回数を増やすなど（職場体験以外で）社会と触れる機会を与えるのは大事だと考える。	・児童生徒の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる「キャリア教育」を学校生活全般で育成してまいります。
100	2 - (4)	23	施策の展開① ＜英語教育の充実＞今までの英語教育と具体的にどう違うのか分からない。	・英語教育に限らず、教育全般において、「主体的・対話的学び」や「個別最適・協働的な学び」など、児童生徒主体の教育（取組）へと変わってきております。それに伴い、英語教育においても、これまでのような受動的ではなく、自ら学んだことをアウトプットする授業や取組が主流となっており、本市でも取り組んでまいります。
101	2 - (4)	23	現状と課題、大人目線で“学校をこうした方が良い”と考えるのではなく、こどもたちにアンケートや意見を聞いて、こども目線からの“学校や勉強”について知ること大事かなと思いました。	・各学校においては、毎学期末に児童生徒、保護者、教職員へのアンケートを取り、それをもとに学校の実態を把握し、学校経営の改善へと繋げるようにしております。また、児童会や生徒会が中心となり、「自分たちの学校をこうしたい!」と自治活動に取り組んでいただいております。市内中学校の生徒会が一堂に集う「市中学生スクールサミット」においては、互いの実践を共有するとともに、「校則」について、積極的に話し合っておりました。今後も子ども達に寄り添う学校運営に努めてまいります。
102	2 - (4)	23	楽しいと感じる生徒の割合、楽しいと思う人が100%にするのはとても難しいことだと思いますが、楽しくない原因が勉学の遅れなら学習支援員の配置、支援員が付くのがはずかしいといった気持ちがあるのなら、全クラスに配置し、 <u>先生と支援員が二人いる環境作り</u> 、分からないことがあるなら <u>質問できる習慣</u> 、聞くことと発言することがはずかしくないと思える空気を作れるといいのではないのでしょうか…？	・学習支援員の全学級配置について望ましい考えではありますが、財政面や人手不足等様々な課題があり、難しい状況でございます。そこで、学習面に関しては、従来のような一斉授業の様な学習スタイルではなく、個別最適・協働的な学習といった児童生徒主体のスタイルへと移行し、自らの取り組み方や進め方で行う形を取るように変化しております。また、学級の環境につきまして、こども達が安心して学習に向かえるよう取り組んでまいりたいと思います。
103	2 - (4)	23	施策の展開③、全国労力学習状況調査と不登校等児童・生徒数の問題についてもっと取り組む必要があると思った。	・全国学力学習状況調査に向けては、各学校の取り組みを充実させると同時に、幼小中連携教育において、各中学校区での授業交流及び改善に努めてまいります。また、不登校対策としては、児童生徒の実態に応じ、関係機関と連携した支援に取り組んでまいります。
104	2 - (4)	24	多様なニーズに対応していくためには教育・福祉など、分野をこえた連携が必要になってくると思います。学校現場においては、教育不足等も課題だと考えられるため、教員側への支援も視野に入れつつ、子どもたちの抱える課題解決も同時に取り組む必要があると感じました。	・学校における働き方改革を進めることで、教職員が児童生徒に接する時間を十分確保することで、今後も継続して児童生徒に寄り添い、それぞれが抱える課題解決に取り組んでまいります。

N0	該当施策 番号※	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え
105	2 - (4)	24	ヤングケアラーをうまない支援、やむを得ずおくれる場合でも、周りの生徒の目線、先生からの問い詰めや理解されていないことをなくす取り組み、生徒、先生方への学びの取り組み。	・児童生徒へのヤングケアラーアンケートや、教職員に対して専門家による研修会や、校内研等を通してヤングケアラーに対する理解を深め、相談しやすい環境づくりや支援体制を構築してまいります。
106	2 - (5)	25	ボランティア参加人数を増やすのであれば、メールだったり、ネット、チラシなど「文面」ではなく、ボランティアをする上での幹事？というような人々が、直接、高校や大学、地域の公民館に足を運んで、自分の言葉で発信するべきだと思う。（文より言葉からの方が <u>目的</u> など伝わる）	・学校・家庭・地域の連携を推進する事業として、地域学校協働活動推進事業を実施しており、各小中学校に学校と地域をつなぐ地域コーディネーターを配置しています。地域コーディネーターは、学校からの要請を受け、地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業等より、地域人材をボランティアとして、学校につなげるよう取り組んでいます。今後も地域学校協働活動推進事業を通して、幅広い地域人材がボランティアとして、参加していただける環境づくりに努めてまいります。
107	2 - (5)	25	教育現場での持続可能な働き方で「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」とあるが「現制度の見直し」も必要かなと思いました。	・本市では、県の施策をもとに策定した「宜野湾市業務改善アクションプラン」に基づき、教職員の働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。
108	2 - (5)	25	施策の展開①、放課後にひとりで歩いて帰るこどもをよくみかけるので、朝の交通安全みたいに、放課後もやってもいいのかなと思う。目標5にも関わっているかも。	・朝は、児童生徒の皆さんが定時に登校することから、交通指導員や交通ボランティアの皆様も立哨がしやすく、たくさんの方々にご協力をいただいておりますが、下校時については、各学年の終了時間や放課後の活動等のあり方も様々で下校時間がまばらであることから、効果的な立哨がしにくい状況にあります。しかし、地域によっては下校時も車両での見守り活動が行われています。今後とも、各学校のPTAや地域並びに関係機関等と連携して取り組んでまいります。
109	2 - (5)	26	施策の展開③、学校内で生徒一人ひとりに防災リュックを常備させることはできないのか？	・防災リュックを常備することは、災害発生時に児童生徒の安全確保につながる大変良い取り組みと考えます。しかしながら、費用や保管場所、管理など、様々な課題も考えられます。本市では、各学校に備蓄庫を設置して災害に備えております。今後も関係機関と連携し、環境整備に努めてまいります。
110	2 - (5)	26	地域と連携した教育活動の充実、市内の小・中・高校・大学との連携を強めていく為に、小・中学校の授業などの取り組みの中に高校や大学の在学生を招いての学校紹介を行ってもらい、子ども達の進学意欲の向上を図り、同時にそれぞれの学校どうしの繋がりを作っていく必要もあると思います。	・本市ではキャリア教育の一環として、高校生が学校に来校し、教員の仕事を体験する際に、高校の様子を伝えていただいております。また、琉球大学や沖縄国際大学と協定を結び、学生の受け入れを行っております。ご意見を参考に、今後も地域と連携したより良い教育環境の実現に向けて努めてまいります。
111	2 - (5)	26	教職員の人材育成の推進、障がいを持っている教員の配属など多様な特徴を持った人を学校現場へ配属することで、子ども達の道徳的学びへつなげられると思います。	・教員の配置につきましては、県の人事担当部署となっております。今回いただいたご意見をお伝えいたします。
112	2 - (5)	26	施策の展開①、主な取り組みの「中学校部活動の地域移行の推進」は、具体的にどのような事を行うのですか。	・学校単位で行われてきた部活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障することです。本市では令和6年度より1中学校1部活動を休日の地域クラブ活動として実証事業を展開しております。

N0	該当施策 番号※	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え
113	2 - (6)	27	沖縄の文化が他県と比べても特殊で独特なイメージがあって、見るだけでなく体で体験できる取り組みがあったら、子どもや高齢者などの繋がりのお機会も増えていくのではないだろうか。	・市民一人ひとりが多様な文化に触れ、親しみ、主体的に活動が展開できるような環境づくりや諸文化事業を推進しております。 ・令和4年度より、鑑賞や座学だけでなく、体験を取り入れながら伝統文化を深堀する「かぎやで風」講座の開校や既存施設を利用した「ピアノを弾こう」「バックステージツアー」の実施により、広く市民が文化芸術等に触れる機会を創出しております。 また、市文化協会との連携や、各種団体への活動支援、文化事業の実施などを通して文化の振興に取り組んでいるところです。
114	2 - (6)	27	図書館資料の貸出者数が多いと感じた。博物館での展示会や学生たちの作品を掲示したりなど子どもたち＝家庭で訪れるような場所にするとより充実した場所になると思う。	・市民図書館は市民が気軽に足を運べる場所であり、より多くの市民が利用できるよう、市民図書館での企画展等を充実させてまいります。
115	2 - (6)	27	生涯学習講座受講者数を増やそうとしているが、今の現状を知らないけど、例えば同じ講座でも昼の部と夜の部みたいに分けたり、参加したいと思っている方が参加しやすくなるような仕組みづくりを行うべきではないのかなと思います。それと、人気がない講座は閉講して市民からアンケートをとって人気があったり需要がある講座に変えていくのも受講が増える一因になるんじゃないかなと思います。	・中央公民館では、講座を受講した方に受講後アンケートをとっております。受けてみたい講座や、興味があること、開催を希望する曜日や時間帯などについて、要望や意見を参考にしながら、広く市民が参加できるよう企画しております。今後も受講者数増加に向けて、取り組んでまいります。
116	2 - (6)	27	スポーツ推進委員会を派遣しスポーツ・レクリエーションの普及・指導を行っているところがあるが、これをスポーツ推進委員会だけでなく地域に住む高齢者の中でも比較的活力や元気がある方にも自分が学生時代とかにやってたスポーツの普及活動や指導を行えば行政の負担も減るし高齢者もみんなが集まって体を動かすことができお互いにwin winなのではないかと思います。	・いただいた意見は、今後の事業の参考とさせていただきます。
117	2 - (6)	28	読書サービスの充実として「電子図書館」の推進を行ったらどうかと思いました。何らかの事情で家から出られない子や視覚障害がある子も「電子図書館」で借りた本を音声機能などを使って読書を楽しめるんじゃないかなと思いました。	・電子図書館の導入は検討中であり、今後作成する第3次宜野湾市読書推進計画の中で検討してまいります。
118	2 - (6)	28	小学校・中学校で1日宜野湾市歴史めぐりみたいなバスに乗っているいろんな歴史に触れる機会があると楽しいと思いました。沖縄県全体の歴史や文化はなんとなく想像がつくが、住んでいる市町村にも焦点を当ててみるともっと面白いなと思いました。	・一般（大人）向けにバスや徒歩で野外巡見は行っておりますが、小学校や中学校を対象とした市内の歴史や文化財めぐりへの対応につきましても、学校側からの要望等を踏まえて実施を検討してまいります。
119	2 - (6)	28	郷土をつなぐ環境の充実について。27ページに文化財めぐり等の見学者数の現状値が501人であり、目標値が550人であったが、文化財めぐりなどを小・中学校のまち探検や社会科見学、課外学習などを通して、学校の授業の一環として取り入れることにより、子どもたちの興味を刺激したり、学ぶ機会をつくることができるのではないかと考えた。	・現在、イガルーシマ文化財教室や普天間第二小学校のまち探検での喜友名の石獅子巡りなどを行っております。更なる学びの機会を作ることができるよう、小中学校とも連携していきたいと考えております。
基本目標③について				
120	3 - (1)	31	麻しん風しん混合（MR）1期・2期の接種率向上に向けて国の指針（95%）を目指すことは大切だと思いました。予防接種の情報提供、病院や保育施設等との連携も必要だと感じました。具体的にどのように取り組んでいくのでしょうか。	・予防接種の情報提供につきましては、対象者へ向けての予診票発送、未接種に対してハガキ・電話等での直接の勧奨を行い、市広報誌、ホームページ、SNS等での発信を行っております。また、小学校入学前の健診会場で接種勧奨のブースを設け、当日接種可能な病院へ事前受け入れの調整を行い、接種を促すなど接種率向上に向け取り組んでおります。

N0	該当施策 番号※	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え
121	3 - (1)	31	特定健診受診率を38.4%から50%以上に増やすとあるが、市民の健康づくりや病気の早期発見のため、50%以上ではなくもっと引き上げたほうがよいのではないか。	・国の目標は60%となっておりますが、本市の特定健診受診率の実績等を考慮し、受診率目標50%と定めております。引き続き、特定健診受診率向上対策を行い、生活習慣病の早期発見・早期治療及び市民が健康確認・食生活を見直す機会となるよう取り組んでまいります。
122	3 - (1)	31	特定健診受診率の目標値はもっと上げるべきだと思う。	
123	3 - (1)	31	健康都市の実現のためには、健康診断の積極的な取り組みが必要。そのために、健康診断を受け、健康だった人には何か商品券などあげる。	・健康づくりの一つとして年に1度は、健診受診していただき、自身の健康状況の確認と生活習慣を見直すことが大切であると考えております。引き続き、健診受診勧奨を行い、市民が健康確認・生活習慣を見直す機会となり、健康行動に結びつくよう取り組みを検討してまいりたいと考えています。
124	3 - (1)	31	健康アプリのダウンロード数の目標指数が宜野湾市の人口から考えて、4,000件は少ないと思う。アプリを活用する点においては、スマートフォンを持っていない方や、ICTを使い慣れていない方は手を出しにくいだろうと思う。	・本事業は、宜野湾市民全員を対象としており、市民が自然と健康になれるまちづくりを目指し、琉球大学及び沖縄セルラー電話株式会社とともに産学官連携のもと事業を実施しております。目標値の設定につきましては、本市の特定健診の受診率等の数値や、先進自治体の事例などを考慮し、4,000件と設定しております。より多くの市民に健康アプリをご利用いただくために、令和7年度以降は普及に向けた広報活動を実施してまいります。ICTの活用という面から、スマートフォン等をお持ちの方がご利用になることを想定しておりますが、サポートスタッフによる操作の補助など、使い方に慣れていない市民にもスムーズにアプリをご利用いただけるよう対応を予定しております。また、スマートフォンを持っていない方に対しても、測定機器等を活用しやすい環境整備といったことを併せて検討し、健康づくりをサポートする仕組みを構築してまいります。
125	3 - (1)	31	受診しやすい環境の整備を行う。 ・予約が簡単、忙しい人でも夜間で受けられるようにするなど ・必要性が十分に理解されていないと思うので、新聞や地域の報誌などで情報を伝えていく取り組み。（体験者の声、やって良かった事例）	・集団健診の予約につきましては、Web予約が可能となっております。 ・受診勧奨につきましては、県内市町村共同でCMやラジオでの周知啓発に加え、市報やSNS、ポスター、はがき等、紙やデジタル媒体で情報発信しておりますが、市商工会の広報誌等、外部への協力依頼も行いながら、情報発信のさらなる工夫を重ねてまいります。
126	3 - (1)	31	健康アプリのダウンロード数を増やすために、運動した歩数や時間、距離によって買い物で使えるクーポン等あったらいいと思う。	・本事業では、健康行動を行った市民に対し、お買い物等で使用可能なポイントの付与を検討しております。健康行動に対しインセンティブを設けることで、健康イベントへの参加など、市民がより健康行動を実践しやすい仕組みを構築してまいります。
127	3 - (1)	31	健康アプリのダウンロードとありますが、既存のアプリを使用するのですか？それとも新規アプリを市として作っていくのですか？また、アプリをダウンロードしてもらうにあたり、高齢者や障がい者の方々へのサポートはどの様に行っていくのですか？	・現在開発を進めている健康アプリは、宜野湾市版の健康アプリとして開発を実施しております。本事業は、宜野湾市民全員を対象としており、市民が自然と健康になれるまちづくりを目指し、琉球大学及び沖縄セルラー電話株式会社とともに産学官連携のもと事業を実施しております。幅広く市民にご利用いただくために、令和7年度以降、広報イベントの開催のほか、高齢者や障がい者の方々などを含め、各対象者の集いの場などへの広報活動を実施し、幅広く市民に周知を努めてまいります。また、広報活動の際は、沖縄セルラー電話株式会社よりアプリのサポートスタッフを動員するなど、スムーズにアプリをご利用いただけるよう対応を予定しております。
128	3 - (1)	31	運動習慣者の割合の目標値が男女ともに50%を切っているので、もう少し上げたほうがよいのではないかと考えた。そのためには「運動をする」というよりは日常生活の中で、近い距離の買い物は歩くようにしたり、歩くときは早歩きを意識したりするだけでも効果はあるということを宣伝していったらよいと思う。	・目標値の設定にあたっては、国の健康増進計画である「健康日本21（第三次）」の目標値（40%）や本市の健康増進計画である「健康ぎのわん21（第2次）」の目標値（男性45%、女性40%）を基に設定しております。ご提案いただきましたように、いかに日常生活における身体活動を有効なものにするかという視点も持ちながら、運動習慣構築に向けた普及啓発を実施してまいりたいと思います。
129	3 - (1)	31	運動習慣者の割合についてだが、年齢で大きく偏りがある様に感じる。そのため、年齢別でのデータも載せて欲しい。	・年代別の目標値の設定については沖縄県の健康増進計画である「健康おきなわ21（第3次）」を参考に、令和7年度末に策定予定の「健康ぎのわん21（第3次）」にて検討してまいりたいと思います。また、年齢別にみた運動習慣者の割合をご確認いただける方法につきましては、市ホームページ等の活用も含めて検討してまいりたいと思います。

NO	該当施策 番号※	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え
130	3 - (1)	31	公民館や交共機関を利用して「健康体操や健康講座」を行うことで自己意識が向上し、参加する方も増えてくると思いました。	・現在、主に「仲間で美らライフ！出前講座」という事業にて、公民館や公共施設、その他依頼のあった場に出向いて健康講話や健康体操を実施しており、ご好評いただいております。今後より多くの市民が参加しやすく、健康意識が向上し、行動に結びつくよう取り組んでまいりたいと思います。
131	3 - (1)	31	施策の展開①、身体的な健康が目標指数としてあげられていると思うが、心の健康についてはないのか不思議に思った。	・心の健康については本市の健康増進計画である「健康ぎのわん21（第2次）」の取組項目「こころの健康・休養」として目標値を設定し、施策を推進しております。心の健康は重要であり、その水準が向上することを目指してまいりたいと考えております。
132	3 - (1)	31	施策の展開①、20代、30代は携帯を使ったアプリやICTへの受入れがすぐできると思うけれど、50代、60代の定年前世代は難しいと感じ、アプリを入れない人も多いと思うのですが、そのような人達に対してのアプローチを考えてみた方が良いと思います。	・本事業は、宜野湾市民全員を対象としており、市民が自然と健康になれるまちづくりを目指し、琉球大学及び沖縄セルラー電話株式会社とともに産学官連携のもと事業を実施しております。幅広く市民にご利用いただくために、令和7年度以降、広報イベントの開催のほか、高齢者や障がい者の方々などを含め、各対象者の集いの場などへの広報活動を実施し、幅広く市民に周知を努めてまいります。また、広報活動の際は、沖縄セルラー電話株式会社よりアプリのサポートスタッフを動員するなど、スムーズにアプリをご利用いただけるよう対応を予定しております。
133	3 - (1)	31	施策の展開①、健康アプリのダウンロードなどは、若い世代のダウンロード数が少ないと思うので、宜野湾市内の学校と協働して、健康に対する考え方を周知しながら取り組むと良いと思いました。	・本事業は、宜野湾市民全員を対象としており、市民が自然と健康になれるまちづくりを目指し、琉球大学及び沖縄セルラー電話株式会社とともに産学官連携のもと事業を実施しております。年齢層別に発信する情報やインセンティブの付与の内容を検討するなど、各年齢層にて健康リテラシーの向上が図られるよう対応を検討してまいります。また、小中学校への健康教育につきましては、琉球大学と連携し、小学生向けに食育動画の視聴を行っております。
134	3 - (1)	32	病院を受診できない人に対して、どのようにアプローチしていくのか知りたい。	・病院受診できない理由は、個々の状況に応じた様々な要因があると思われますので、その整理が必要と考えており、健康状況に合わせた支援を検討してまいりたいと考えております。
135	3 - (1)	32	健康づくり活動充実を図るために、地域住民の健康意識を高め、積極的な行動を促すため、単純な啓発活動に留まらず、実行性のある施策を展開することが重要である。	・いただいたご意見につきましては、P32の施策の展開①において健康づくり活動の充実として記載しており、引き続き取り組んでまいります。
136	3 - (1)	32	施策の展開②、疾患予防等対策の強化の主な取り組みとしてあげられている、ICTを活用した特定健診受診率の向上とはどのような取り組みか？	・現在、特定健診受診率の向上の取組として、AIを活用し、対象者の特性に応じたメッセージを受診勧奨はがきやショートメッセージを送付する等、継続受診や健診受診行動につながるよう受診勧奨に取り組んでおります。
137	3 - (2)	33	民生委員や児童委員の高齢化が見られると思うが、若者が民生委員や児童委員に加入するために何か策があるのか気になった。	・民生委員児童委員の高齢化のほか、担い手の確保も課題となっているところです。民生委員制度の周知や、各自治会長への候補者推薦依頼等をこれまで行ってきたところですが、引き続き効果的な手法について研究してまいります。
138	3 - (2)	33	施策の展開①、地域の支え合い活動委員会の開催支援の回数が多く、地域での支え合いの仕組み作りが十分にされているように感じました。複雑・多様化した課題を抱えた世帯への相談・支援は具体的にどのような制度・サービスを活用して、支援体制を整備していくかを教えてほしいです。	・既存の制度、サービスの活用だけでは、複雑・多様化した課題を抱えた世帯への支援は難しくなっております。そのため、高齢、障がい、児童、困窮などの分野が連携して、支援の在り方を検討する必要があります。支援体制のひとつとして、各分野の円滑な連携を促進するための協議の場を設け、課題の整理、役割分担などを行います。その中で既存の制度、サービスの活用のみならず、地域活動への参加や新たな活動の創出など、幅広い支援を検討してまいります。

NO	該当施策 番号※	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え
139	3 - (3)	35	相談支援業務における相談件数を2986件から3980件に増やすとあるが、相談に来ない、来れない人にはどのように対応するのか。	・相談支援事業として相談員を配置し、市民それぞれの状況に配慮しながら相談対応を行っております。諸事情により窓口まで来れない市民に対しては、相談員が自宅を訪問し面談を行うなどの取り組みを実施しているところです。
140	3 - (3)	35	障がいの理解、差別解消・虐待防止に関する講演会等について→参加者を待つのではなく、幼・小・中・高・大・地域とそれぞれの年にあった伝え方とやり方で、各学校まわったりした方がいいと思う。やっぱり、偏見・差別は幼小児を中心にするべき。幼い頃からの固定概念にすぎないと思うから。	・現在、市民向け講演会や福祉従事者向け講演会に加え、市内障がい福祉事業所の活動を紹介するパネル展を開催し、障がい理解・差別解消・虐待防止の啓発に取り組んでおります。また、市報、市ホームページ、SNS等様々な媒体を活用して、障がい者福祉に関する情報発信にも取り組んでいるところです。共生社会の実現に向け、地域における理解啓発活動の充実を図り、あらゆる地域、あらゆる世代での心のバリアフリーの推進に取り組んでいく必要があると考えます。より効果的な方策を検討しながら推進してまいります。
141	3 - (3)	35	障がいの理解、差別解消、虐待防止に関する講演会等の参加者数を増やすことを目標としているが、障がいについては身近にいる人や関心がある人が中心となるが、それ以外の人へはどのようにアプローチしていくか気になった。	
142	3 - (3)	35	施策の展開③、 障害者に対する虐待を減らすための取組をもっと詳しく知りたいと思った。	
143	3 - (3)	36	バリアフリーをもっと増やしてほしい。	
144	3 - (3)	35	施策の展開②、 手話通訳者を増やすという目標では小・中学校での手話、点字と触れる機会を作ると良いと思います。	・小中学校へは手話に関するリーフレット等を配布し啓発しているところですが、児童生徒が手話や点字に触れる体験イベントは、障がい理解の推進に大変有効な手法と思われます。意思疎通支援事業を推進するにあたり、ご意見を参考にして取り組みたいと考えます。
145	3 - (3)	36	施策の展開③、 自分だけでなく周りの人の特性は様々であることを大々的に発信するべき。	・いただいたご意見につきましては、P36、施策の展開③において記載しており、引き続き取り組んでまいります。
146	3 - (3)	36	②情報提供・意思疎通支援の充実、 聴覚障がいの人の意思疎通事業を行う際に、障がいの種類（伝音性、感音性、混合性）を地域住民にも知ってもらうため、障がい者体験（聴こえない体験や言葉のない喫茶店のようにジェスチャーのみで伝える体験）ができるイベントを行うことで聴覚・言語機能等の障がいを持つ人の理解につながるのではないかと。また、実際に働いているろう者の方から職場での悩み等を聞き、障がいの人が望む意思疎通方法を取り入れるのも良いだろう。	・市民参加の体験型イベントは障がい理解の推進に大変有効な手法と思われます。今後の意思疎通支援事業を推進するにあたり、ご意見を参考にして取り組みたいと考えます。 また、意思疎通支援事業では、聴覚障害者からの職場や病院等でのコミュニケーションに関する相談にも対応しております。相談内容によっては、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供に関する相談支援として、基幹相談支援センターによる総合的・専門的な対応を実施しているところです。引き続き、ご意見にあるような障がい者の意見を尊重した支援に取り組んでまいります。
147	3 - (3)	36	施策の展開③、 障がいの理解・差別解消などがあるのですが、この取り組みでは、主にどういった事をするのですか？	・現在、市民向け講演会や福祉従事者向け講演会に加え、市内障がい福祉事業所の活動を紹介するパネル展を開催し、障がい理解・差別解消・虐待防止の啓発に取り組んでおります。また、市報、市ホームページ、SNS等様々な媒体を活用して、障がい者福祉に関する情報発信にも取り組んでいるところです。共生社会の実現に向け、地域における理解啓発活動の充実を図り、あらゆる地域、あらゆる世代での心のバリアフリーの推進に取り組んでいく必要があると考えます。より効果的な方策を検討しながら推進してまいります。
148	3 - (3)	36	施策の展開③、 「障害者虐待の防止や解決に向けた関係機関等との連携」の関係機関は具体的にどのような機関と連携するのですか。	・虐待の予防としては、地域住民や医療・保健・福祉・行政機関等あらゆる関係者に対し障害者虐待防止法の周知や権利擁護の啓発、障がい理解の普及を図る必要があると考えます。 虐待の解決に向けては、被虐待者に関わる全ての関係者に加え、状況によっては警察との連携も必要とされており、障がい者の安全確保を最優先した関係機関連携が行われているところです。

N0	該当施策 番号※	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え
149	3 - (4)	37	高齢者になると、車運転も少なくなると思うので、バスを増やしたり、宜野湾1周バスなどであると良いと思う。	・P63、基本目標5、基本施策(6)交通ネットワークの整備において、施策の展開③公共交通サービスの充実を位置づけており、公共交通の利用促進を図ることや、新規公共交通サービスを検討することとしております。
150	3 - (4)	37	現状と課題の中で高齢者の健康、生きがいがづくりの地として赤道と伊佐の2箇所に老人福祉センターが設置されているが、普天間飛行場を挟んで2箇所しかないというのは、移動手段が少ない高齢者には負担がかかるのではないかな。	・高齢者の健康・生きがいがづくりの場として、2箇所の老人福祉センターにおいて、教養講座や専門職による健康相談の実施、サークル活動に対する支援を行っています。また、市内22の単位老人クラブ、市老人クラブ連合会においてもイベント等多様な活動を実施しており、各自治会においては地域の主体的な取組のもとで「生きがい対応型デイサービス事業」を実施し、高齢者の参加促進を図り、生きがい活動を行っています。
151	3 - (4)	37	目標指標、37ページの目標指標の現状値等から目標値が他と比べて大きいと思えた。そのため、実際に約5年間でかかる予算や必要な具体例を知りたいと読んでいて思えた。	・各指標とも、これまでの取り組みや今後の計画を踏まえて目標値を設定しておりますので、目標達成に向け（各年度予算をしっかりと確保し）取り組んでいきたいと考えております。
152	3 - (4)	38	成年後見人制度などのあまり住民が詳しく知らないような制度を教えてあげたりするような機会をつくるのもいいと思う。	・宜野湾市権利擁護支援センターを運営している市社会福祉協議会とともに、成年後見制度の周知について行ってまいります。
基本目標④について				
153	4 - (1)	41	(1) 観光・リゾート産業の振興によって使われる海やその周辺を住民が日常的に使えなくなる。	・いただいた意見は、今後の事業の参考とさせていただきます。
154	4 - (1)	41	現状と課題、コンベンションエリア入域者数増加のために、人気アーティストのライブを開催すれば若者も利用すると思った。（例）KingGnu	・いただいたご意見は、P42、施策の展開①の主な取り組み「多彩なイベント等の開催及び支援」に基づき、今後の取り組みの参考といたします。
155	4 - (1)	42	施策の展開①、アーティストのLIVEは街の知名度を一気に上げるものだと思う。イベント内での出演などで宜野湾市だけでなく沖縄県全体に大きく影響を与えることができるのではないかな。	
156	4 - (1)	42	施策の展開①、アーティスト・アイドルの「全国ツアー」のライブに北海道は含まれているが沖縄は含まれていない事が多い。コンベンション・センター周りの交通や、ホテルなどを整備し、コンベンション・センターにライブを誘致すると、良いと思う。ライブと観光を兼ねて来る人が多いと思う。	
157	4 - (1)	41	横浜DeNAベイスターズ春季キャンプ来場者数を増やす事が目標とされていたが、環境整備が不足していて、少しせまく感じるので広くしてほしいと考えた。	・いただいた意見は、今後の事業の参考とさせていただきます。

NO	該当施策 番号※	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え
158	4 - (1)	41	DeNAキャンプの来場者数を潤すために、コンベンション付近のみならず、宜野湾全体で青を貴重とした歩道や道路にしたり、グッズの販売や横断幕などで来場所を呼びよせてほしい。	・いただいた意見は、今後の事業の参考とさせていただきます。
159	4 - (1)	41	はごろも祭り来場者数の点で駐車場が少ない点から交通機関を利用する人も多いけれど通る便も少ない点もあって減少しているのではないかと思います。	・いただいたご意見につきましては、祭り事務局とも共有しながら、今後のはごろも祭り実施内容の参考とさせていただきます。 ・P63、基本目標 5 ・基本施策(6)交通ネットワークの整備において、施策の展開③公共交通サービスの充実を位置づけており、公共交通の利用促進を図ることや、新規公共交通サービスを検討することとしております。
160	4 - (1)	41	はごろも祭り来場者数、令和5年度のはごろも祭り来場者数は、9.5万人であり、令和11年度の目標値が2万人となっています。今年の令和6年度は、バスの運賃の無料期間と重なり、来場数はさらに増えたのではと考えています。現に私も参加しました。しかし、祭り当日の悪天候が原因で、会場の足場はグチャグチャ、多くの来場者が泥まみれになっていました。メイン会場が、土、芝生のため、仕方がないことだと思いましたが、はごろも祭りの開催時期は天候が安定しないため、このような場合の対策も考えた方が来場者も更に増えるのでは、と思いました。	・いただいたご意見につきましては、祭り事務局とも共有しながら、今後のはごろも祭り実施内容の参考とさせていただきます。
161	4 - (1)	41	目標指数として様々なイベントが掲げられていた。宜野湾市のイベントは、若い人で賑わっているイメージがある。家族づれから高齢者まで楽しんで来れる工夫が必要だと思う。	・いただいたご意見は、P42、施策の展開①3つ目の考え方に基づき、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
162	4 - (1)	41	施策の展開①、地域イベントの産業まつりに実際に行ってみて、魚つかみ取り体験の所に人が多く並んでいて、何時間も同じ場所に並ぶのがもったいなく、祭りを楽しむ時間がなくなるため、体験イベントを出来るだけ増やして、効率よく祭りを楽しむことが出来たらいいと思いました。	・ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
163	4 - (1)	42	西海岸地域における駐車場不足への対応のためには、市内バスを充実させるべきだと思う。	・基本目標 5 ・基本施策(6)交通ネットワークの整備において、施策の展開③公共交通サービスの充実を位置づけており、公共交通の利用促進を図ることや、新規公共交通サービスを検討することとしております。
164	4 - (1)	42	コンベンションエリア入域者数、はごろも祭り来場者数、横浜DeNAベイスターズ春季キャンプ来場者数の向上に向けて、今以上の環境整備が求められていると感じる。(現時点でラウンドワン、コンベンションシティ周辺の路上にごみが目立つ)	・いただいたご意見は、P42、施策の展開②の考え方に基づき、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
165	4 - (2)	43	施策の展開②、5つの地域商店街組織それぞれに違った魅力をつくることや、その魅力をSNS等で広めて行く必要があると思います。	・ご意見として承り、今後の施策検討の際の参考とさせていただきます。
166	4 - (4)	47	空き家リフォームを目標しているが、そのリフォームした空き家を保育所にしたり、子どもの居場所をつくる場所にしたらよいのではと思った。	・いただいたご提案も含め、令和6年度に策定する「宜野湾市こども計画」において、令和7年度から令和11年度の間の推計児童数、保護者の就労状況、施設や事業の利用意向等から幼児教育・保育のニーズ量を算出し、必要な幼児教育・保育の受け皿確保を図ってまいります。 ・本市に移転する企業を促進するため、物件のリフォームに伴う補助を予定しております。保育所等については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
167	4 - (5)	49	漁業従業者数の現状値と目標値が変わらないのはなぜか疑問をもった。	・本市の漁業者は減少傾向にあります。減少を抑えるために支援を継続してまいります。

N0	該当施策 番号※	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え
基本目標⑤について				
168	5 - (1)	53	現状と課題、 大学の設備は、避難先として有効活用できると思うので、自治会や小・中・高などの地域と連携することも課題であると考えます。つまり、大学と地域の連携強化を促進することが必要である。	・大規模災害時、避難者を受入れるに際し、56の避難施設では不足することが予想されることから、市内の県立高校や私立大学の施設の活用の可能性について調査、検討してまいります。
169	5 - (1)	53	防災及び救急・消防体制の強化、 災害が起きた時に食料・飲料水は大事だと思うから、目標値をもっと高く設定すべきだと思う。	・大規模災害時、市備蓄計画においては、最大10,926人の避難者（備蓄物資支給対象者）を想定しており、その計画に沿った飲料水や資機材等の備蓄に努めているところです。本市としまして、今後も計画に沿った備蓄に努めるとともに、市民の皆様には、災害時において最低3日分の生活ができる備えをして頂くよう啓発に努めてまいります。
170	5 - (1)	53	中道が多く、視界の悪い細道が多いと感じるが、ミラーを増やしたり、交通安全対策を強化してほしいと思う。（電灯・警告ランプ・標識を増やしてほしい）	・カーブミラー及びその他の安全対策を設置する際は、各自治会からの要請を受けて現場の確認と調査を行い、決定しております。 ・また、小学校周辺への安全対策につきまして、通学路安全点検において、関係機関や自治会と連携し、対応しております。 今後も交通安全防止を図る観点から、必要な場所への設置に向け取り組んでまいります。
171	5 - (1)	53	津波一時避難ビルの指定件数28件の内、車椅子利用者等の障害者も避難可能な件数の表示や避難の具体的な手順も記した方が良いのではないかと思います。	・津波避難ビルは、車いす利用者などの要支援者が避難スペースである高層階までどのようにして避難するかが課題となります。大規模地震があった際にはエレベーターが停止し使用できないため、高層階への避難には、同施設への避難者の協力が必要になりますが、施設の階段の広さや要支援者の状況により、高階層への避難（運ぶ）手法が変わるものと思われます。車いす利用者の津波避難ビルへの避難につきましては、地域の自主防災組織とともに協力し、避難訓練を行う必要があるものと考えております。
172	5 - (1)	53	よく地域で避難訓練は行っているけれど放送があまり聞こえないことが多かったのもっと広報していくべきだと思います。	・避難訓練につきましては、より多くの方が参加できるように広報、周知の工夫、徹底を行ってまいります。
173	5 - (1)	53	食料や飲料についてですが、去年の台風6号で、水がまったく確保できず大変でした。1人暮らしで、車も持っていなかったので支給されている水が確保できず、不便でした。	・令和5年8月に発生した台風6号の影響による本市での断水につきましては、県企業局管理の施設で停電が発生し、本市が管理する長田配水池への送水ができなくなったことによる断水です。そのため、長田配水池から給水を行っております大謝名から上原までの9自治会の約2万5千世帯が、二日間に渡り断水の被害を受けました。この度の断水に対する、本市上下水道局の対応と致しましては、上下水道局来客駐車場において二日間に渡って応急給水作業を行いました。今回の断水においては、上下水道局来客駐車場での給水作業を行うとともに、個別で給水要請ありました医療機関や福祉施設へは、給水車を出動させ直接給水も行っております。また、上下水道局へ直接水を取りに行けないと、連絡を頂きました高齢者世帯等の方々につきましては、直接自宅へ給水袋をお届け致しました。しかしながら、今回発生したような広範囲に渡る大規模な断水への対応につきましては、上下水道局のみの応急給水活動では限界があることから、今後は防災危機管理室や各自治会、自主防災組織等とも連携し、お住まいから最寄りの自治会等で応急給水を受けられるよう、災害時の応急給水活動に努めてまいりたいと考えております。 また、災害時においては、断水が想定されることから、普段からの飲料水の備蓄や風呂桶などによる水の貯水などの取り組みをお願い致します。
174	5 - (1)	53	現在1人暮らしをしていて、車もないため台風の際、市役所等に避難できず、停電・断水の状態で約2日過ごしたことがある。台風時の避難方法を増やしてほしい。	・台風による暴風警報は、暴風が吹き始める3～6時間前に発表され、それに伴い、本市も避難所を開設しております。暴風警報が発令された際には、速やかに市が開設した避難所への避難をお願い致します。また台風時において、「赤道老人福祉センター」を避難所として開設しておりますが、今後、複数個所の避難所が開設できるように努めてまいります。

NO	該当施策 番号※	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え
175	5 - (1)	53	防災備蓄倉庫も増やすことは大切だが、各家庭での防災グッズの用意を呼びかけることで、住民の一人一人の防災への意識も高まると思う。	・防災に備えた食料、飲料水、資機材等の備蓄に努めておりますが、大規模災害においては、市の備蓄だけでは不足するものと思われます。市民の皆様に対しましては、日頃より防災意識を高め、災害時において最低3日分の備蓄ができるように啓発に努めてまいります。
176	5 - (1)	53	災害が起こった際の食料、飲料水確保に向けての取り組みに力を入れていて素晴らしいと思います。宜野湾市飲食業組合と連携して、フードロス削減と災害時の避難者への炊き出しをするという取り組みに関心を持ちました。しかし、プラスで社会福祉協議会と連携して各地域で災害時の食の供給をできればいいのかなと思います。	・災害時において社会福祉協議会は、ボランティアの募集、配置や受援物資の受付、配送などを担うことが想定されることから、避難所等への飲食物の供給業務なども行われるものと考えております。
177	5 - (1)	54	施策の展開－①防災対策の充実と避難行動要配慮者の避難支援、本市にどのくらいの要配慮者がいるのかや要配慮者の避難に必要となるものなどを各地区で把握する取り組みなども必要だと知りました。名簿の整備や個別避難計画作成にはどのように取り組みますか？情報を提供したくないと感じている人に対してはどのようにかかわっていくかなども気になりました。	・要介護認定や障害者手帳を持っている避難行動要支援者、妊産婦や外国人を含めた要配慮者のうち、避難行動要支援者について、毎年市で名簿の更新作業を行っております。災害対策基本法第49条の11第2項に基づき、名簿対象者のうち本人同意が得られた方のみ自治会等への名簿提供を行えることとなっているため、情報提供を望まない方については地域へ情報共有を行うことが出来ないため、まずは提供を望む方について避難支援等関係者への情報提供を行い、避難支援体制づくりを進めていく予定です。
178	5 - (1)	54	施策の展開（主な取り組み）、地域で避難訓練を実施するなどして防災への関心を高めつつ、地域住民どうしのつながりを形成することができると思う。	・地域が共助の輪を広げ、防災活動に取り組むことは、地域コミュニティを形成する一つ的手段になり得るものと考えます。市民の皆様の防災意識が高められるように、引き続き取り組んでまいります。
179	5 - (1)	54	施策の展開①、地震・津波などの災害の際に、渋滞の緩和や、小さい子、お年寄りが避難する際の支援、前回の津波注意報が出た際に、宜野湾辺りが渋滞していたという意見を見た。コンベンションの近くなどは海も近いので、対策が必要。	・令和6年4月3日の津波警報発令時には、多くの方々が車両での避難を行った結果、幹線道路が渋滞してしまいました。そのような状況では、高齢者や身体障がい者など車両での避難が必要な方々が避難が困難となります。健常者の方々は原則として徒歩避難ができるように周知、啓発に努めてまいります。
180	5 - (2)	55	(2) 交通安全・防犯対策の強化、住宅街の裏道や細い道など、飛び出しが多くて危険なので横断歩道を整備してほしい。	・横断歩道の整備については、地域からの要望等を踏まえ、警察署へ伝えるとともに、各道路管理者へ共有してまいります。
181	5 - (2)	55	交通安全、防犯対策の強化、地域移動の際に、コミュニティバスがあると便利だなと思いました。高齢者の家族が送迎できれば、必要ないかと思いますが、できない家庭もあると思うので、安全面を強化した上で、コミュニティバスが導入されるとありがたいのかなと思います。	・基本施策(6)交通ネットワークの整備において、施策の展開③公共交通サービスの充実を位置づけており、新規公共交通サービスについて検討することとしております。
182	5 - (2)	55	コミュニティバスを取り入れる→高齢者や免許返納した人たちのためのバス	
183	5 - (2)	55	交通安全についてです。沖縄国際大学へ通学する途中、真栄原交差点（琉銀側から嘉数中向け）の車の横入りが気になります。直進車線に長蛇の列があり、朝急いでいて時間のない人達が左専用車線から信号の手前あたりでイエローカットをして入ってくる車を毎朝目撃します。交通渋滞が改善すると、危険な運転をするドライバーも減るのではないかと思います。	・交通事故を未然に防ぐため、危険運転等の取り締まり強化を宜野湾警察署へ依頼してまいります。また、渋滞対策につきましては、関係機関と情報共有し取り組んでまいります。
184	5 - (2)	56	主な取り組み、住宅街などの細道になるとカーブミラーが少なく危険である。	・宜野湾市の管理する市道や里道に限り、設置が可能となっておりますが、カーブミラーを設置する際は、各自治会からの要請を受けて現場の確認と調査を行ったうえで決定しております。今後も交通安全防止を図る観点から、必要な場所への設置に向け取り組んでまいります。
185	5 - (2)	56	主な取り組み、330を横断歩道が無いのに渡っている高齢者を多く見かける。高齢者を対象にした交通安全指導を行ってほしい。	・高齢者の悲惨な事故を未然に防げるよう、宜野湾警察署や宜野湾地区交通安全協会等と連携し、交通安全対策を実施してまいります。

N0	該当施策 番号※	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え
186	5 - (2)	56	①交通安全対策の推進、 宜野湾市佐真下にある悠楽近くの横断歩道を渡る際、トラックが停まっていることがあり、見通しが悪いと感じる。よく小学生がいるのを見かけるため、危機感を持っている。	・交通事故を未然に防ぐため、違法駐車を取り締まり強化を宜野湾警察署へ依頼してまいります。
187	5 - (2)	56	交通安全対策の推進、 学校に向かう際、危ないと思うのは、横断歩道のない道を、こどもや、高齢者が飛び出してくる時があるので、改善出来たらうれしい。	・こどもや高齢者の悲惨な事故を未然に防げるよう、宜野湾市通学路安全推進会議と情報を共有しつつ宜野湾警察署や宜野湾地区交通安全協会等と連携し、交通安全対策を実施してまいります。
188	5 - (2)	56	かねひで沖国大前店の目の前にある交差点ですが、交差点の途中で急に停まる車があり、信号機と停止線の位置関係が分かりづらいのかなと思いつつと気になっています。私は朝の出勤時に通るのですが交通量も多く、また、場所柄なのか初心者マークを貼った車も多いです。停止線等の見直しを検討された方が良いと思います。	・当該交差点の各停止線の位置に関しては昨年度、宜野湾警察署に相談しており、位置については適切であることを確認しているところです。変則的な交差点形状でわかりづらい点もあることから、道路管理者と対策等情報共有してまいります。
189	5 - (3)	58	宜野湾市では、燃えるごみ用の袋と燃えないごみ用の袋を統一し、指定ごみ袋として販売しているが、上記2つの袋を別にして販売した場合、今の2倍のコストがかかるため、ごみの量を減らそうという意識が生まれるのではないかと考えた。	・本市では、平成16年4月より家庭ごみ有料化実施にあたり、指定袋の製造について、「可燃ごみ」と「不燃ごみ」を同一袋にすることで、指定袋の製造コスト削減を図っております。指定袋を統一した反面、各ごみ収集日、分別、および収集方法の周知徹底を行うことにより、ごみ処理に係るコストの意識、減量意識の高揚にもつながっているものと考えております。
190	5 - (4)	59	沖縄国際大学の裏にあるバイパスでは大雨が降ると下水道から水があふれて洪水しているため、改善してほしい。	・ご意見いただいた箇所は市道宜野湾11号の道路冠水が生じている箇所と思われませんが、当該箇所の冠水対策としましては、排水先である基地内排水路の全区間において改良が必要となったことから、令和5年度に改良整備に係る実施設計を完了しております。工事につきましては、昨年末に工事請負契約を締結し、現在、沖縄防衛局と米軍において工事の実施合意に向けた調整を行っているところであり、工事の完了については令和7年度末の予定です。
191	5 - (4)	60	施策の展開④、 ハブ・害虫対策及び空地への適正管理とは、だれがどのように行うのですか。	・ハブ・害虫等対策につきましては、市民からの苦情や相談に対して、現場調査による発生源調査や駆除指導又は駆除を行っております。さらに、ハブ対策については、ハブ捕獲器の貸出しによる対策も講じております。 ・空き地の適正管理につきましては、宜野湾市生活環境保全条例に基づき、基本的には空き地の所有者若しくは管理者にてその空き地の近隣住民の生活環境を害することがないよう適正に管理していただくものです。市民からの苦情や相談への対応としましては、現場調査の上で近隣住民の生活環境を著しく害していると確認した際は、所有者若しくは管理者に対して、適正管理の通知等を行っております。
192	5 - (5)	61	公共交通サービスの充実として、宜野湾市のコミュニティバスを運営し、移動困難な高齢者等が暮らしやすい環境を作ることが求められるのではないだろうか。また、沖縄都市モノレールであるゆいレールも普天間延伸検討がされている中で、こうしたコミュニティバスの運営というのは宜野湾市の更なる活性化にもつながるのではないだろうか。	・基本施策(6)交通ネットワークの整備において、施策の展開③公共交通サービスの充実を位置づけており、この中で新規公共交通サービスについて検討することとしております。
193	5 - (6)	64	学生、高齢者が雨天時でも歩いていることが多いと感じる。市の循環バスは上手く活用されているのか、また、運賃はどれくらいなのか。	・本市内においては、バス事業者により路線バスが運行されていますが、市が運営する循環バスはありません。施策の展開③において、新規公共交通サービスについて検討することを位置づけております。

NO	該当施策 番号※	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え
194	5 - (6)	64	生活道路の新設や改良工事に伴い、交通渋滞が度々起こるが、それらを広く告知したり、見やすい看板を設置するといいと思う。	・宜野湾市の管理する市道の新設工事や改良工事などの公共工事につきましては、一定の期間を要することから、予告看板の設置や市のホームページへ掲載するなどの対応をしています。 工事時間につきましては、特に通勤時間帯を避けることや、片側交互通行の際の交通誘導員の配置に心掛けております。
195	5 - (6)	64	公共交通サービスの充実として、市が運営するライドシェアなどがあつたら安全面にも信頼ができて利用しやすいと思いました。	・施策の展開③において、新規公共交通サービスについて検討することを位置づけております。
196	5 - (6)	64	③公共交通サービスの充実、 佐真下公園前の交差点で選挙活動を行っていた時、信号待ちの車が「うるさいからやめてほしい」とお願いしたことから言い争いになり、渋滞していることがあった。約20分ほど争っていたため、バスが遅延し困ったことがある。	・選挙運動用自動車も道路交通法や交通ルールは守らなければなりません。選挙管理委員会は、立候補者説明会で警察同席のもと交通ルール遵守や選挙運動に関する道路交通法の規制について事前説明や指導を行っております。今後も引き続き取り組んでまいります。
197	5 - (6)	64	施策の展開③、 大謝名交差点の上りの車線を増やしてほしい。	・いただいたご意見は、大謝名交差点から真栄原方面に向かう県道34号のことと推察しております。 県道34号につきましては、沖縄県において右左折レーンの増設などの渋滞対策工事を推進しているところですが、現状の道路幅員では大謝名交差点から真栄原方面に向かう車線を増設することは厳しいと考えております。引き続き、沖縄県等の関係機関と連携を図りながら渋滞対策を進めてまいります。
198	5 - (8)	68	ニュースで公園の遊具が原因で子どもが危険な目にあってしまうという現状があるので、宜野湾市で起こってしまわないように、遊具の定期的な確認が必要。	・市内都市公園に設置されております遊具につきまして、年に1度、公園施設製品安全管理士による遊具点検を委託実施しております。また、市内公園を管理運営する指定管理者におきましても、定期的に遊具等の点検を実施しております。
199	基本目標5に関する意見	53～68	目標指標、 安心・安全の町づくりの項目にオスプレイの事が書かれてないのが気になった。	・オスプレイ等を含む「基地問題」の対応につきましては、基本目標5ではなく、基本目標6「平和をつなぎ、未来へ発展するまち」において、施策の展開①普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還の実現、②普天間飛行場が返還されるまでの間の危険性除去及び基地負担軽減の実現に向け取り組んでいくこととしております。
200	基本目標5に関する意見	58, 60	大山護岸沿いの歩道がポイ捨て、不法投棄の温床になっているため、自治体や市が主宰となり定期的に草刈りや清掃活動を実施出来ないでしょうか。 ボランティア活動で清掃した事がありますが、せめて草刈りがされていたらポイ捨てもしにくくなるかな…と思います。 野良猫(一部サクラ猫)も数頭居て衛生面も気になります。	・大山護岸沿いにつきましては、県有地(護岸)と市道との境界等にあることから、土地の管理者である沖縄県(中部土木事務所)と連携しながら、不法投棄物の温床とならないよう情報共有等してまいります。

N0	該当施策 番号※	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え
基本目標⑥について				
201	6 - (1)	71	基地のヘリが学校の上を通ると先生の声がきこえなかったり、講義が中断になってしまう時があるのでヘリの騒音問題について何か策を考えてほしい。	・『ヘリの騒音問題』につきましては、施策の展開「②普天間飛行場が返還されるまでの間の危険性除去及び基地負担軽減の実現に向けた取り組み」の主な取り組みのなかで、日米両政府に対し「普天間飛行場における航空機騒音規制措置（場周経路は出来る限り学校や病院を含む人口稠密地域を避ける）」の遵守や、外来機の飛行禁止を求めています。また、市長と普天間飛行場司令官が意見交換を行う「普天間ミーティング」においても、入学式や卒業式、高校入試など、重要な学校行事の際には米軍機の飛行を控えるよう求めています。
202	6 - (1)	71	基地被害はあると思うが、基地があることのデメリットしか分からない部分があると思う。メリットが少しでもあるならそれも発信した方がいいと思う。	・本市としましては、普天間飛行場が市の中心部にあることで、航空機事故の危険性や騒音被害など市民生活の大きな負担となっていることから、市民が実感できる危険性の除去、基地負担軽減策を着実に実現するとともに、基地の固定化を絶対に阻止し、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還を実現するよう取り組んでまいります。
203	6 - (1)	71	私自身、宜野湾市外出身で、宜野湾市の学校に在籍するまでは、基地があることは知っていたものの詳しい知識があるわけではなく、稀に講義の中で扱われることではじめて知る内容も多かったため、“普天間飛行場問題”についての情報発信が行き届いていない部分があると感じる。また、SNSでは、誰かを批判する強い意見も多くあり、また、又聞きを繰り返すことで根拠のない全く違う内容が広がってしまう恐れもある。	・普天間飛行場問題に関する情報発信につきましては、市のホームページや、パンフレットの作成及び関係機関への配布、県内外の学生や関係機関からの基地視察の積極的な受け入れ等により情報発信を行っております。今後、情報発信のあり方については、いただいたご意見も踏まえ検討してまいります。
204	6 - (1)	72	主な取り組み、基地のオスプレイなどの騒音対策の他にも、女性への性被害などへの対策も必要だと思う。	・『女性への性被害などへの対策』としましては、施策の展開「②普天間飛行場が返還されるまでの間の危険性除去及び基地負担軽減の実現に向けた取り組み」の主な取り組み「基地被害の防止対策の推進」のなかで、米軍人・軍属等による事件・事故に対し、綱紀粛正と教育の徹底、再発防止に万全を期すよう日米両政府及び米軍に対し抗議・要請を行っております。
205	6 - (1)	72	施策の展開②普天間飛行場が返還されるまでの間の危険性除去及び基地負担軽減の実現に向けた取り組み、基地問題に対する主な取り組みとして、基地騒音問題に対する実態調査があるが、その調査を行った後に、どう改善に繋げるのかの道筋も記して欲しいと思いました。	・『基地騒音対策（実態調査）』につきましては、市内8ヵ所に設置している騒音測定器により、騒音発生回数を測定し基地被害の実態把握に努めているところです。調査結果につきましては、政府関係省庁に対する要請行動の際に基地被害の客観的データとして活用しているほか、基地問題を市内外に発信するためのパンフレットに記載し、情報発信に務めております。
206	6 - (1)	72	戦争が起きている世の中で抑止力が大幅になくなるのは不安に感じた。	・本市としましては、普天間飛行場が市の中心部にあることで、航空機事故の危険性や騒音被害など市民生活の大きな負担となっていることから、市民が実感できる危険性の除去、基地負担軽減策を着実に実現するとともに、基地の固定化を絶対に阻止し、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還を実現するよう取り組んでまいります。

N0	該当施策 番号※	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え
その他				
207	施策全体	-	専門用語が多く市民への説明として適していないと思う。	・専門用語などについては、巻末などに用語集を添付する予定でございます。
208	施策全体	-	その他、 全体的に抽象的な言葉が多く、具体的に何を指しているのか、何を取り組むのか分かりにくく難しいと感じました。	・総合計画は、今後10年間の施策全体の体系を示した本市の行政運営の基本となるものであり、まちづくりの長期的な指針として策定するものでございます。 個別具体的な取り組みについては、総合計画の下位計画である個別計画などにおいて記載され、具体的な事業として実施してまいります。
209	施策全体	-	中学生、高校生、大学生に向けた施策が少ないと感じたので、学生に向けた施策を考えても良いのではないかと感じた。	・中学生までの義務教育の施策につきましては、基本目標２の（４）（５）などに記載しております。また、基本目標２の（３）において、施策の展開②の「こどもの育ちの保障と充実」において、中学校卒業後のこどもも含めて支援に取り組んでまいります。さらに、優秀な人材で経済的理由によって修学が困難な大学や専修学校へ進学する学生に対しては、学費を貸与し、有為な人材を育成することを目的とした経済的援助の「育英会事業」を実施しております。
210	その他	-	その他、 若者が政治に無関心である問題への取り組みを行った方が良いと思った。選挙活動を見てみると、立候補者に限らず、活動に起用されている方々も年配であったため、若者が政治に接しやすくするためにも、若い方の起用を推進しても良いと思った。	・選挙管理委員会としては、すべての選挙において、年齢や性別を問わず参政権を行使していただきたいと考えております。いずれの選挙におきましても、市民の代表を決める大切な選挙でありますので、多くの方に関心を持っていただきたいと思います。